

医療・福祉関連産業 専門家派遣 についてのご案内

T-MEP イノベーションネットワーク運営事業では中小企業者等による医療・福祉関連機器分野参入への取り組みに対し、専門的知見を持つ専門家を派遣することで、中小企業等が抱える課題解決支援を行っています。

医療・福祉関連機器の製品企画・開発、医療機器製造販売業等の取得、販路開拓等でお困りの場合は担当者までお問い合わせください。

【対象企業】 中小企業等経営強化法第2条に定める鳥取県内の中小企業者、組合等

【派遣回数】 上限3日／年度(詳細は派遣実施要領を参照)

【利用料】 企業様が負担する利用料は対象額の1/3
(詳細は派遣実施要領を参照)

区分		対象経費／回	企業負担
謝金	1日(5時間以上)	42,900円 (内、消費税3,900円)	1/3
	半日(5時間未満)	21,450円 (内、消費税1,950円)	1/3
	1回2時間以内※1	10,725円 (内、消費税975円)	1/3
旅費		45,000円(上限)	1/3※2

※1 オンライン派遣のみ利用可。オンライン派遣の場合は2回で『半日』とカウント。

※2 対象経費の上限額を超える場合は超えた額を企業負担。

【申込方法】 お申込頂く前にまずは担当者までご連絡をお願いいたします。
専門家の派遣に向けて事前にヒアリングを行います。